

平成19年3月1日

各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号

SBIイー・トレード証券株式会社

代表取締役執行役員社長 井土 太良  
(コード番号：8701)

問い合わせ先：経営企画室長 溝口 純生  
電話番号：03-5562-7210 (代表)

## 住友信託銀行との提携による併營業務代理店業務の開始のお知らせ

～併營業務に関する契約締結媒介業務の承認を取得～

SBIイー・トレード証券株式会社(本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：井土太良、以下「当社」という)は、金融庁より併營業務に関する契約締結の媒介業務の承認を取得し、住友信託銀行株式会社(本店：大阪府大阪市、取締役社長：森田豊、以下「住友信託銀行」という)と提携して本日より併營業務代理店業務を開始いたしましたのでお知らせいたします。

併營業務は、主に「証券代行業務」「遺言信託」「遺産整理業務」などのサービスに区分され、その契約締結の媒介を行うに当っては金融庁の承認を必要とする業務です。当社は平成19年2月16日に金融庁からこの承認を取得し、業務を行うことが可能となりました。今回の提携では、当社は以下の3つのサービスについて法人のお客様を中心に勧誘を行い、ニーズのあるお客様を住友信託銀行へ紹介いたします。

- (1)証券代行業務：上場企業および新規上場予定企業を中心に株主名簿の管理、名義書換事務および株主総会関係事務などのサービスを提供します。
- (2)遺言信託：法人顧客の役職員を中心に遺言書作成のアドバイス、遺言書の保管および披露、遺言の執行などのサービスを提供します。
- (3)遺産整理業務：法人顧客の役職員を中心に遺産調査、財産目録の作成、納税等のアドバイスおよび遺産分割の実施などのサービスを提供します。

当社はリテールビジネスにおける圧倒的な基盤をもとに、コーポレートビジネスを積極的に展開しております。今回の住友信託銀行との提携により、主に法人のお客様を中心にこれまで以上に多面的なサービス展開を行うことが可能となることで、さらなるコーポレートビジネスの拡大を図ってまいります。

当社と住友信託銀行は平成18年1月17日発表の当社プレスリリースのとおり、多面的業務提携について様々な協議を行ってまいりました。平成18年4月3日には市場誘導ビジネスにおける提携を開始しておりますが、今回の提携もこの多面的業務提携の一環です。今後も投資家の皆様や法人のお客様の利便性向上につながるサービスの提供に向けて協議、検討を行ってまいります。

以上

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画室 03-5562-7215